

建設工事施工統計調査ガイド



建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約11万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者が1年間に施工した**完成工事高**、**就業者数**、**付加価値額**等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



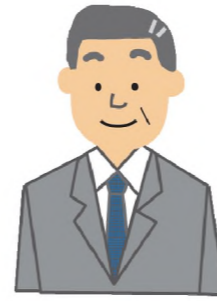
結果はどのように利用されています

- 国土交通白書等における**分析・評価**
- 建設産業行政における**各種施策の基礎データ**
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、**県民経済計算**といった、**地域の経済活動を表す重要な経済指標**の作成等、幅広く活用されています。



情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき**厳格に保護**されます。
- 調査関係者には**厳格な守秘義務**が課されているほか、集められた調査票は**厳重に管理**され、統計を作成した後、**溶解処分**されます。



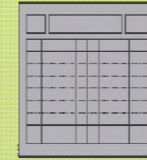
調査票について

個人事業主の場合

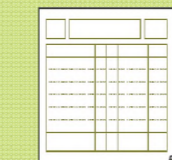
同封の「記入の手引き」を参考にご記入ください。

ご用意いただく書類(4点)

直前3年の各事業年度における**工事施工金額**



工事経歴書



貸借対照表



損益計算書



※上記の書類に記載の金額に基づいて、各調査項目の記入をお願いいたします。矢印は書類に記載されている金額の記入箇所を示しています。

拡大

様式第十九号(第四条、第十条、第十九条の四関係)

【参考に個人事業主用の様式を掲載しております。】

損益計算書
自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(商号又は名称) 統計工業

I 完成工事高		千円	7,083
II 完成工事原価			
材料費	1,764	(3) 材料費	
労務費	1,510	(4) 労務費	
(うち労務外注費)		(4) 労務費 うち労務外注費	
外注費	1,361	(5) 外注費	
経費	1,444	6,079	
完成工事総利益(完成工事総損失)			1,005
III 販売費及び一般管理費			
従業員給料手当	111	(1) 経費	
退職金	89	(1) 経費 うち人件費 (※経費に含まれる人件費の値をご記入ください)	
法定福利費	24	(2) 販売費及び一般管理費 うち人件費	
福利厚生費	28		
維持修繕費	47		
事務用品費	21		
通信交通費	5		
動力水光熱費	15		
広告宣伝費	9		
交際費	56		
寄付金			
地代家賃	15	(8) 減価償却費 (※II完成工事原価の「経費」に含まれる減価償却費の値と合算してご記入ください)	
減価償却費	21		
租税公課	42	(6) 租税公課 (※II完成工事原価の「経費」に含まれる租税公課の値と合算してご記入ください)	
保険料	14		
雑費	21		
営業利益(営業損失)	518	(2) 販売費及び一般管理費	
	486	(7) 営業損益	

「10.建設業の付加価値額及び原価等」の記入例

科目	金額	兆	千億	百億	十億	千	百	十	千	百	十	千	百
(1) 経費													1
うち人件費													
(2) 販売費及び一般管理費													1
うち人件費													
(3) 材料費													2
(4) 労務費													2
うち労務外注費													
(5) 外注費													1
(6) 租税公課													
(7) 営業損益													
(8) 減価償却費													

金額欄は、**百万円単位(十万の位で四捨五入)**でご記入ください。

※実績があっても**50万円に満たない項目は空欄のまま**をお願いいたします。

(8) 減価償却費 (※II完成工事原価の「経費」に含まれる減価償却費の値と合算してご記入ください)

(6) 租税公課 (※II完成工事原価の「経費」に含まれる租税公課の値と合算してご記入ください)





調査票について

法人の場合

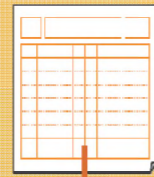
同封の「記入の手引き」を参考に記入ください。

ご用意いただく書類（5点）

金額欄は百万円単位でご記入ください。
実績があっても50万円に満たない項目は空欄のままをお願いいたします。

※以下の書類に記載の金額に基づいて、各調査項目の記入をお願いいたします。矢印は書類に記載されている金額の記入箇所を示しています。

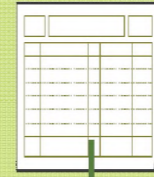
貸借対照表



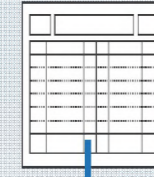
直前3年の各事業年度
における工事施工金額



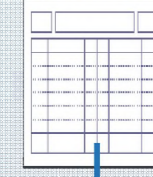
工事経歴書



完成工事原価
報告書



損益計算書



建設業以外の事業も営む業者の方へ
(製造業、不動産業、農業など)

～按分方法の紹介～

以下の調査項目について、建設業とその他の事業を明確に分けられない場合は、下記の計算式にあてはめて按分するなどして、建設業のみの値を推定してください。

計算の結果、端数が出た場合は、小数点第一位を四捨五入してご記入ください。

※計算式中のA、Bについては左の調査票の図をご覧ください。

6. 就業者数

建設業部門の従業者数 (人)

$$\div \text{貴社全体の従業者数} \times \left[\frac{A}{A+B} \right]$$

建設業以外の部門の従業者数 (人)

$$\div \text{貴社全体の従業者数} \times \left[\frac{B}{A+B} \right]$$

10. 付加価値額及び原価等

「損益計算書」にある以下の科目の金額について、建設業のみの値を推定してください。

また、「記入の手引き」のページ数を右側に記載しておりますので、各ページを同時にご参照の上、ご記入ください。

「記入の手引き」

- 販売費及び一般管理費 P 4, 5
- // (うち人件費) P 4, 5
- // (うち租税公課) P 4, 5
- // (うち減価償却費) P 4, 5
- 営業利益 (営業損失) P 4, 5

建設業部門の金額 (百万円)

$$\div \text{貴社全体の金額} \times \left[\frac{A}{A+B} \right]$$

様式第3号(第8条)関係
建設工事統計
建設工事統計調査
国土交通省
令和6年建設工事施工統計調査票(1)
税込記載

提出期限 調査都道府県番号* 12 企業番号* 123456
令和 年 月 日 調査票番号* 20000-01 調査票の種類 1

1. 企業名及び所在地
(1) 企業名 (株) 国土交通建設 御中
(2) 許可番号 国土交通大臣 () 第 () 号
千葉県 知事 () 第 123456 号
(3) 所在地 〒270-0000 千葉県 ○○市 ○○町1-1-1
電話 () 局 番
TEL. 000-000-0000

2. 経営組織 1 個人...大臣許可 3 法人...大臣許可 4
2 個人...知事許可 4 法人...知事許可

3. 資本金又は出資金(2.の経営組織で法人とした企業だけ記入してください)
・決算期が3月31日のときは、3月31日現在の決算確定値を記入してください。
・決算期が3月31日でないときは、3月31日前の直近の決算確定値を記入してください。
千億 百億 十億 億 千万 百万 (円)
30

4. 有形固定資産(土地を除く)
設問3と同じ決算期の決算確定値を記入してください。
十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 (円)
70

5. 業態別工事種類
右に掲げる業態別工事種類一覧(32種)のうちから、年間における完成工事高の多い順に2つ選んで、その工事種類の番号を記入してください。
工事種類の番号 1番 01 2番 07

6. 就業者数
・7月1日現在(当日が土曜日、日曜日、休日等であったり、雨天等のため作業が通常の形で行われなかった場合は、翌以降で作業が通常の形で行われた日とする。)における貴社の建設業部門の就業者数を以下の区分に従って記入してください。
・なお、建設業以外の部門がある場合は、当該部門の従業者数を最下段に記入してください。
・共通部門の従業者数は、売上高比率等適切な方法によって、建設業部門と建設業以外の部門に区分してください。

職種	a. 従業者(労務外注を除く)(人)		b. 労務外注(人)	
	常雇等	臨時・日雇	常雇等	臨時・日雇
(1) 役員(経営者を含み、常勤の者に限る)	3			
(2) 事務、営業、販売その他の従業者	1			
(3) 技術者(工事の設計、積算又は現場施工の管理・監督にあたる者)	2			
(4) 現場労働者(③技術者を除く)	8		35	30
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	14			
建設業以外の部門の従業者数(役員も含める)			1	

7. 国内建設工事の年間完成工事高
・1年決算のとき…決算期が3月31日のときは、3月31日現在の決算確定値を記入してください。決算期が3月31日でないときは、3月31日前の直近の決算期の決算確定値を記入してください。
・半年決算のとき…決算期が3月31日のときは、3月31日の決算確定値と3月31日前の直近の決算期の決算確定値との合計額を記入してください。
決算期が3月31日でないときは、3月31日前の直近の決算期2回の決算確定値の合計額を記入してください。
・工事種類区分については、「記入上の注意(その2)及び(その5)」をよく読んでください。また、下請工事は発注者区分がありませんので注意してください。

発注者区分	工事種類区分	合計 (1)+(2)+(3)		(1) 土木工事		(2) 建築工事・建築設備工事		(3) 機械装置等工事	
		兆	千億	兆	千億	兆	千億	兆	千億
元請工事	公共発注工事								
	民間発注工事								
	新設工事			20	20				
	維持・修繕工事								
下請工事	新設工事			185	183	2			
	維持・修繕工事								
元請工事合計				205	203	2			
下請工事合計				55	55				

8. 兼業売上高
建設業以外の売上高を記入してください。設問7と同じ決算期の決算確定値を記入してください。
千億 百億 十億 億 千万 百万 (円)
20

9. 国内建設工事の年間受注高
設問7と同じ決算期の決算確定値を記入してください。
千億 百億 十億 億 千万 百万 (円)
230

10. 建設業の付加価値額及び原価等
①下記科目(1)(3)(4)(5)は、完成工事原価報告書等、下記科目(2)(6)(7)(8)は、完成工事原価報告書、損益計算書等に基づき、設問7と同じ決算期の決算確定値を記入してください。
②建設業以外の部門がある場合には売上高比率であん分するなど、適切な方法により建設業部門に対応する額を推定してください。

科目	金額	科目	金額
(1) 経費	4	(4) 労務費	148
うち人件費		うち労務外注費	105
(2) 販売費及び一般管理費	46	(5) 外注費	3
うち人件費	31	(6) 租税公課	2
(3) 材料費	48	(7) 営業損益	5
		(8) 減価償却費	14

業態別工事種類一覧(建設業許可の29工事種類を基本とする分類)

01 土木一式工事	11 電気工事	21 防水工事
02 建築一式工事	12 管工事	22 内装仕上工事
(木造建築一式工事を除く)	13 タイル・レンガ・ブロック工事	23 機械器具設置工事
(架設工事を除く)	14 大工工事	24 熱絶縁工事
03 木造建築一式工事	15 左官工事	25 電気通信工事
04 大工工事	16 とび・土工・コンクリート工事	26 電気通信工事
05 左官工事	(はつり・解体工事を除く)	27 造園工事
06 とび・土工・コンクリート工事	17 はつり・解体工事	28 さく井工事
(はつり・解体工事を除く)	18 石工事	29 土工工事
07 はつり・解体工事	19 板金工事	30 水道施設工事
08 石工事	20 ガラス工事	31 消防施設工事
09 屋根工事	(金属製屋根工事を除く)	32 清掃施設工事
10 金属製屋根工事	21 塗装工事	

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

所属課名 総務部 経理課
記入者氏名 交通 花子
電話 直通番号 000-000-0000
(又は内線番号)
内線番号:
令和5年7月10日
報告義務者の氏名 国土 次郎

(注意) 1. この調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査で、調査対象の企業は報告の義務があります。
2. 記入に当たっては、別紙の「記入の手引き」をよく読んでください。この調査票は機械にかかれますので、汚損しないでください。
3. 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(1) 標準字体を手本にしてください(枠からはみだしたり、小さすぎたりしないでください)。
(2) 筆記用具は鉛筆(HB・黒)又はシャープペンシル(0.5mm, HB, 黒)を使用し、ワープロ等による出力印字は避けてください。
(3) 間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。

数字の記入例
0123456789



どうしても報告しなければいけませんか？



工事実績がないから報告しなくてもいいですか？

うちのような完成工事高の小さい会社ではなく、大きな会社に聞いて欲しい。

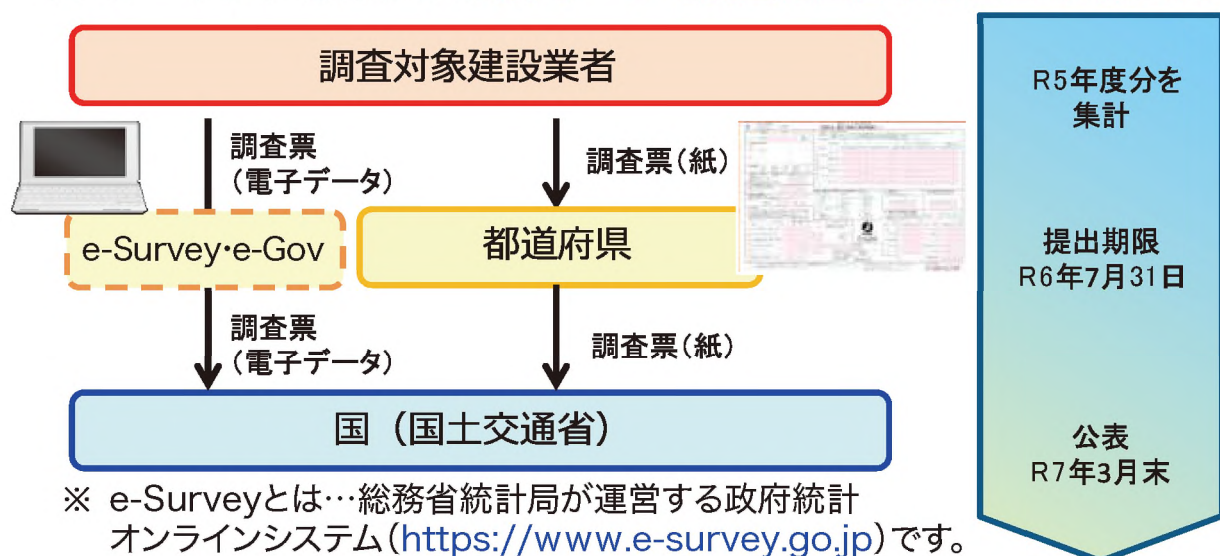


このようなご意見をいただくことがありますが、統計調査においては『工事実績がない方がどの程度いらっしゃるか』という情報も貴重なデータとなり、調査結果が作成されます。より正確な建設産業の姿、日本の姿を表せますようご協力よろしくお願い致します。



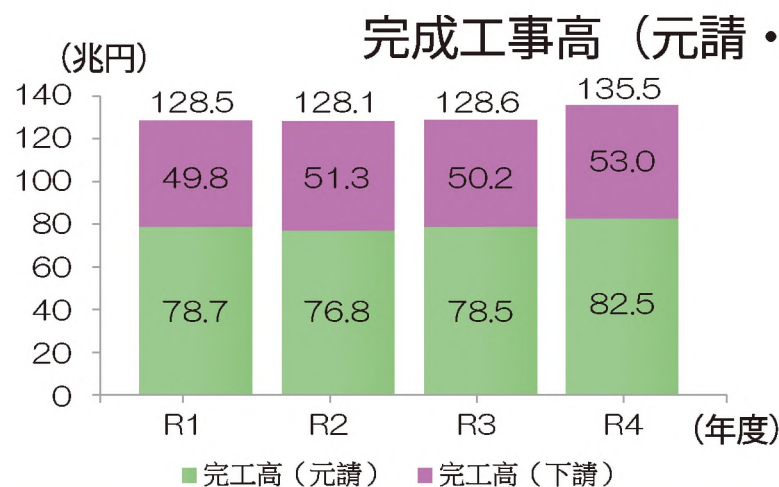
調査はどのように行われるのですか？

調査は年に1回、次のような流れで行います。
インターネットを利用して電子データで調査に回答することも可能です。



建設工事施工統計調査からわかること

建設工事施工統計調査では、前年度の建設業の完成工事高や雇用状況等、1年間の建設業の活動実態を把握することができます。また、他にも都道府県別や業種別等で詳しくわかります。



- ・R3年度調査(R2年度実績)より、欠測値の補完を行っております。
- ・R1年度の値は、R2年度実績と同じ手法で欠測値補完を行った場合の参考値です。
- ・詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。
(https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_001044.html)



調査結果はインターネットから入手できます

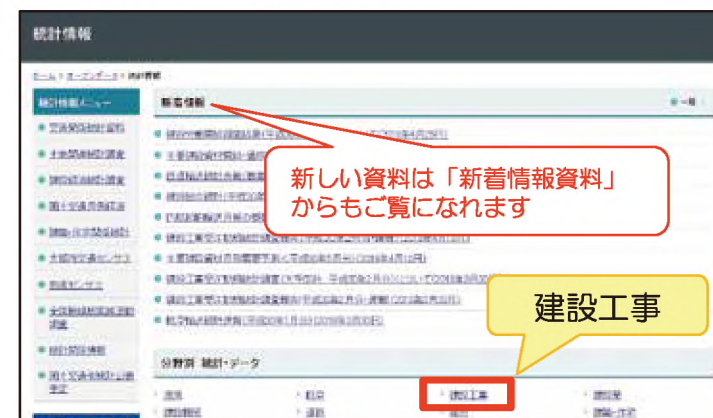
建設工事施工統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介します。



- 1 国土交通省のホームページにアクセスします(<http://www.mlit.go.jp/>)。右上のバナー「白書・オープンデータ」をクリックします。
- 2 つぎに「白書・オープンデータ」のページで、「統計情報」をクリックします。



- 3 「分野別 統計・データ」から、「建設工事」をクリックします。
- 4 左端No1が『建設工事施工統計調査』の情報となります。



ご協力お願い致します

統計調査を行っております

令和6年7月1日から
令和6年7月31日まで

建設工事施工統計調査

ご不明な点等ございましたら以下までお問い合わせ願います。
国土交通省 総合政策局
情報政策課 建設経済統計調査室
電話 03-4400-4664



統計結果等については、上記の国土交通省ホームページから入手できるほか、政府統計の総合窓口「e-stat」(<https://www.e-stat.go.jp>)からも入手が可能です。こちらも是非ご利用ください。

